

平成30年度 社会福祉法人七尾市社会福祉協議会

嘱託職員募集要項（急募）

1 採用職種・期間・人数・職務内容・資格・勤務場所等

採用職種及び雇用期間等	人数	職務内容・資格等
ケアマネジャー（嘱託職員） ～平成31年3月31日まで （更新あり） ※採用時期相談に応じます。 ※正規職員へ登用の場合有	1名	（職務内容） 居宅介護支援業務 ケアプラン及び予防プランの作成 相談支援業務等 （資格） 介護支援専門員
勤務場所	七尾市御祓町1番地 パトリア3階 七尾市社会福祉協議会	

2 応募資格

(1) 資格等

- ・介護支援専門員資格
- ・パソコン（ワード・エクセル）で文書等を作成できる人
- ・第1種普通自動車免許を有する人
- ・地域福祉活動に対して関心と熱意のある人

(2) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 受付期間

平成30年6月25日（月）～平成30年8月24日（金）まで

※ 受付事務は、午前9時から午後5時まで行います。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。

※ 郵送の場合は、締切り日の消印のあるものについて受け付けます。

4 採用方法について

作文及び面接試験を下記のとおり行います。

日 時	場 所
随 時	七尾市御祓町1番地 パトリア3階 七尾市社会福祉協議会

## 5 申し込み方法

ハローワークからの紹介状、履歴書、資格証明書のコピー等を受付期間内に事務局まで持参または郵送してください。

後日、採用試験の日程を本人に通知します。

## 6 合否結果の通知

応募者に対して、本人宛文書で通知します。

## 7 採用の取消し

申し込みの内容に虚偽等があった場合、採用が取消しになります。

## 8 給与等の待遇

(1) 給与・賃金及び諸手当（平成30年4月1日現在）

金額	その他
月額 180,000円程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・扶養手当、通勤手当、時間外及び休日勤務手当、資格手当、業務手当等</li><li>・期末・勤勉手当（6月・12月 計4.4か月分） 規定の勤務日数に達していない場合は減算。</li><li>・給与の支払いは、当月分を当月の21日に支給</li></ul>

(2) 休暇

年次有給休暇のほか、特別休暇（結婚・出産・育児・介護・病気・忌引等）があります。

## 9 その他

(1) 労働条件等

- ① 就業の時間〔始業〕8時30分〔終業〕17時15分  
原則1日7時間45分（週平均時間38時間45分）  
休憩時間 60分 所定時間外の労働の有
- ② 休日 日曜日、土曜日、国民の祝日、年末年始

(2) 福利厚生等

- ① 健康保険・厚生年金の加入、雇用保険の適用  
② 退職金制度なし

(3) その他

その他のサービス等については、社会福祉法人七尾市社会福祉協議会「就業規則」及び「嘱託職員及び臨時職員等の取り扱いに関する要綱」に基づきます。

## 【お問い合わせ先】

〒926-0811 七尾市御祓町1番地 パトリア3階  
社会福祉法人七尾市社会福祉協議会

総務管理課：人事担当 直（なお）電話 0767-52-2099